

## 2018年9月定例議会 討論

2018年10月4日

氏平 三穂子

日本共産党の氏平みほ子です。

私は日本共産党県議団を代表し、議案1件につきまして委員長報告のとおり決することに反対する立場で、また陳情5件につきましては委員会の申し出のとおり決することに反対の立場でその主なものについて理由を述べます。

まず議第97号地方活力向上地域における県税の特例に関する条例の一部改正条例については反対します。この議案は改正地域再生法に基づき、新たな企業立地や設備投資などをした企業に税の優遇措置を講じようとするものです。東京一極集中の是正がその主な目的ですが、今、地方経済を元気にするためには、一部の特定の企業を応援するのではなく、地域のために懸命に頑張っている地元の中小、零細企業にこそ、手厚い支援が必要だと思えます。よって本議案には反対します。

次に陳情第84号についてです。政務活動費の用途を明確にすることを求める陳情です。

政務活動費の原資は県民の貴重な税金であり、その使い方について県民の注目と関心が集まるのは当然であります。領収書の公表だけではやはり不十分であり、その用途を明確にすることは当然の議員としての責務と考えます。よって採択を求めます。また併せて陳情第42号の領収書等の議会ホームページでの公開を求める陳情も同じ理由で採択を求めます。

次に陳情94号について採択を求める立場で意見を述べます。

この陳情は美作岡山道路の建設計画で、集落が分断される飯岡地域からの陳情です。この地域は先の7月6日の夜の豪雨により内水が、県が想定していた範囲と水量をはるかに超え、住宅地近辺まで押し寄せました。また美咲町が作成したハザードマップでもこの飯岡地域は美咲町の中でも最も浸水の危険性が大きい地域とされています。この度の道路建設計画では内水発生時の遊水地となる水田は今より少なくなる見通しであり、一層危険が増すことは必須であります。現段階でも想定外の内水が発生しているこの地域住民の生命と財産を守る対応を県に求める請願は当然のことであり採択を求めます。